

※4/17 生体電磁環境に関する検討会第10回において了承。

生体電磁環境に関する検討会の中間報告書の取りまとめに向けた

議論の開始について

1. 中間報告書の作成について

電波の人体への安全性について、総務省において平成9年10月より「生体電磁環境研究推進委員会（委員長：上野 照剛 東京大学教授）」を開催して研究・検討を行い、平成19年4月に、それまでの10年間の検討結果として、生体電磁環境研究推進委員会報告書が取りまとめられた。また、平成20年から生体電磁環境に関する検討会（以下、「本検討会」という。）が定期的で開催され、電波による人体への影響に関する研究の促進や電波防護指針の評価・検証等を行うことにより、国民が安心して安全に電波を利用できる社会の構築に寄与してきたところである。

その後、生体電磁環境研究推進委員会報告書の公表から一定期間が経過し、電波の人体への安全性については、総務省委託研究を含め、国内外で多くの研究結果等の蓄積が進んでいるところである。それらを踏まえ、今般、本検討会において現時点の知見をまとめた中間報告書の作成に向けた検討を行うこととする。

2. 中間報告書の策定時期について

平成26年9月目途

3. 生体電磁環境に関する中間報告書ワーキンググループの設置について

中間報告書案の作成に当たって集中的専門的な討議を行うため、検討会の下にワーキンググループを設置し、中間報告書の案を作成し、検討会に報告することとする。

なお、中間報告書には電波の医療機器への影響についての報告も含まれることが予定されているが、当該部分については、本ワーキンググループではなく、既に検討会の下に設置されている「電波の医療機器等への影響に関するワーキンググループ」において検討することとする。

1. 検討項目

- ①電波による人体への影響についての現時点での中間報告書の作成
- ②その他関連する事項

2. 構成

ワーキンググループは、別紙に掲げるものをもって構成する。ワーキンググループには主査を置き、主査は生体電磁環境に関する検討会の座長が指名する。

3. 事務

ワーキンググループの事務は、総務省総合通信基盤局電波部電波環境課が行う。

4. その他

ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、主査が定める。

以 上

電波の生体への影響に関する中間報告書ワーキンググループ構成員

(敬称略、五十音順)

| 構成員名 | 所属 |
|--------------------|---------------------------------------|
| うしやま あきら 牛山 明 | 厚生労働省国立保健医療科学院生活環境研究部上席主任研究官 |
| たけばやし とおる 武林 亨 | 慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室教授 |
| てらお やすお 寺尾 安生 | 東京大学医学部附属病院神経内科講師 |
| にしざわ まりこ 西澤 真理子 | 東京大学農学部非常勤講師 |
| ひらた あきまさ 平田 晃正 | 名古屋工業大学大学院工学研究科情報工学専攻准教授 |
| みやこし じゅんじ 宮越 順二 | 京都大学・生存圏研究所生存圏開発創成研究系・特定教授 |
| わたなべ そういち 渡邊 聡一 | 独立行政法人情報通信研究機構電磁波計測研究所電磁環境研究室研究マネージャー |

以上 7名